

## 琉球大病院と徳明会が協定締結

災害発生時における緊急支援物資を提供

琉球大学医学部附属病院では、一般財団法人徳明会との間で、災害時の協力等に関する協定を去る 11 月 8 日に締結した。

沖縄県は、災害用物資の輸送が「航空便」か「船便」のみで、陸路での援助が見込めない状況であり、地震・風水害等の災害が発生した場合に、物資をすみやかに確保する必要があることから、琉球大病院に対する物資提供を目的として、一般財団法人徳明会との間で災害時の協力等に関する協定を締結した。

この協定締結により、琉球大病院が被災した場合でも、患者、教職員及び外来者等に対し、食料、飲料及び紙オムツ等の日用品をすみやかに提供できることから、災害発生時における医療活動がより迅速かつ確実に遂行でき、いっそうの地域社会への貢献が期待される。



協定書を掲げる藤田病院長（中央）と平良徳明会理事長（左から 2 人目）